

2019年2月

京都市長 門川 大作 様

京都市保育園保護者会連合協議会  
会長 田中 智子

【連絡先】京都市上京区堀川通丸太町下ル 京都社会福祉会館内  
(TEL801-8810/FAX 496-8090)

## 京都市の保育施策の拡充を求める要望書

### 【待機児童・入所関連】

1. 保育所(園)に希望するすべての子どもが入れるよう、認可保育所(園)を大幅に増やしてください。
2. 1歳以上の保育所の入所受け入れ枠を拡大してください。保育所入所のために育児休業を切り上げなくて済むような仕組みを検討してください。
3. きょうだい同一入所の希望が叶うように改善をしてください。きょうだい同一入所が子どもの発達や保護者支援の観点から望ましいことを市で検証・確認してください。
4. 小規模保育事業からの3歳児移行においては、入所希望が叶うようにしてください。
5. 保護者が記入する支給認定申請書及び利用申込書等の書類を簡素化してください。マイナンバーの記述を求めないようにしてください。マイナンバーの提出がなくても申請を受け付けるようにしてください。
6. 途中入所の場合の入所決定通知の時期を早めてください。
7. 京都市ホームページでの各園の情報開示をいっそう充実させてください。  
①配置基準の緩和の有無(保育所)、②保護者会の有無(保護者会費)、③保育所で実施して行事など。保育料以外に支払う費用については「実費」という記載がある園もありますが、実費の場合も過去の実績を記載するように指導して下さい。

### 【経済的負担の軽減】

8. 0～2歳児の保育料の引き下げと減免制度を拡充し、保護者の経済的負担を軽減してください。第2子、第3子以降の保育料の減免をさらに進めてください。保護者の公平性の観点から同時利用かどうかに関わらず、保育料の減免を進めてください。
9. 低所得者に対する「実費徴収に係る補足給付事業」を拡充してください。各園の実費徴収の上限が、補足給付の上限と合致するよう指導してください。
10. 市の独自の予算で給食費の無償化を実現してください。少なくともこれまでの給食費負担より負担増となることがないようにしてください。園ごとの給食に格差がでないよう市の補助を充実してください。
11. 各保育園の実費徴収の実態について調査し、徴収内容が適当なものか、保育料以外の保護者負担が適正なものとなっているか調査・検討してください。

### 【市営保育所】

12. 市営保育所のこれ以上の民営化は行わないでください。
13. 民間移管後の子どもや保護者への影響について検証を行ってください。
14. 民間移管は、保護者との対話・協議を重視し、合意もないままに手続きを進めないでください。

15. 市営保育所における園庭開放事業・子育て支援事業の地域の子育てに対する重要性を加味し、ベテランの専門職を配置してください。

#### 【保育の質】

16. 保育士配置基準及び面積基準を引き上げてください。
17. 保育士不足の解消のために賃金などの処遇を抜本的に改善してください。
18. 護者の子育て相談には経験あるベテラン保育者が必要です。保育者が安心して働き続けられる処遇を実現してください。
19. 市営保育所の障害児割合が急増している状況を踏まえ、民間園での障害児の受け入れの拡充を進めて下さい。障害児加算を充実し、判定結果の通知時期を早めることで、保育体制の整備に反映できるようにしてください。民間園での障害児受け入れ拒否の実態について調査し、受け入れ拡充のための課題を整理してください。
20. 小規模保育事業所等でも保育の質が確保できるよう、条件整備を行ってください。
21. 様々な問題が指摘されている企業主導型保育事業を安易に推進しないでください。
22. 認可外保育施設を無償化の対象とすることについては、子どもたちの安全の観点から慎重に判断をしてください。現在認可外保育施設を利用している子どもたち全員が認可保育所を利用できるよう整備してください。
23. 各種学校の幼児教育・保育施設を無償化の対象にすることを国に求めてください。国が現在の方針を改めるまでは、無償化のための財政的措置を市が行ってください

#### 【その他・保育の拡充】

24. 保育所(園)の保護者が、子どもが卒園した後も安心して働き続けられるように、全ての小学校区に学童保育所を設置・増設をしてください。
25. 全ての保育所(園)の耐震化を行って下さい。また、自然災害時(地震・水害など)の避難対応マニュアルの整備や訓練の実施、情報発信を行ってください。
26. 延長保育に対する補助金を、子どもの年齢と保育時間に見合ったものにして下さい。
27. 病児保育、病後児保育施設を各行政区に1つ以上を設置してください。
28. 各種学校の幼児教育・保育施設を無償化の対象にすることを国に求めてください。国が現在の方針を改めるまでは、無償化のための財政的措置を市が行ってください。

以上